

五條市公式 LINE アカウント運用ポリシー

五條市秘書広報課（以下「秘書広報課」という。）では、より一層の広報活動の充実を図るため、五條市公式 LINE アカウント（以下、「当アカウント」という。）を取得し、運用するにあたり、次のとおり運用方針を定めます。

1 アカウント名

@gojo_city

2 サービス内容（令和4年10月時点）

- ・本市からのお知らせやイベントなどの情報配信（セグメント配信サービス）
- ・各種健診や窓口予約、イベント・講座等のオンライン申込
- ・ごみ分別案内
- ・ごみ収集日のリマインド配信
- ・そのほか、本市が適当と認めるもの

3 運用管理責任者

五條市 市長公室 秘書広報課長

4 コメント投稿への回答

当アカウントに投稿されたすべてのコメントに対して、自動回答によるものを除き、原則、回答を行いません。掲載した内容等にご質問がある場合は、掲載記事内の問合せ先、または下記12 問合せ先へ電話又は電子メールでお問い合わせください。

5 禁止行為

当アカウントに関して、下記の事項に該当する内容及び行為を禁じます。禁止行為をした又はする恐れがあると運営者が判断した場合には、事前に通告することなく、投稿の非表示や削除、利用制限、ブロック等をする場合があります。

- ・法律、法令等に違反する内容又は違反する恐れがあるもの
- ・公序良俗に反するもの
- ・政治、宗教活動を目的とするもの
- ・犯罪行為を助長するもの
- ・人種、思想、信条等の差別又は差別を助長させるもの
- ・特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷し、又は名誉もしくは信用を傷つけるもの
- ・本人の承諾なく個人情報等を特定、開示、漏洩する等のプライバシーを侵害するもの
- ・本市又は第三者の特許権、意匠権、著作権、商標権、肖像権などを侵害するもの

- ・ 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- ・ 他のユーザー、第三者になりすますもの
- ・ 虚偽又は著しく事実と異なるもの及び単なる風評や風評を助長させるもの
- ・ 同一ユーザーにより繰り返し投稿される同一内容のコメント
- ・ 有害なプログラム等
- ・ わいせつな表現等を含むもの
- ・ 本市が発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- ・ LINE の利用規約に反すると思われるもの
- ・ その他、本市が不適切と認める情報及びこれらの内容を含むリンク等

6 個人情報

当アカウントでの個人情報の収集、利用、管理について、五條市個人情報保護条例（平成15年9月条例第21号）に基づき、次のとおり適切に取り扱います。

- (1) 個人情報とは、当アカウントを通じて運用者が提供を受けた、住所、氏名、電話番号、電子メールアドレス等、特定の個人を識別できる情報をいいます。
- (2) 当アカウントを通じて運用者が個人情報を収集する際には、利用者の意思による情報の提供を原則とし、個人情報の収集にあたってはその利用目的を特定し、明示するものとします。なお、個人情報の収集は特定された利用目的を達成するために必要な範囲内で行うものとします。
- (3) 提供された個人情報は、あらかじめ明示した利用目的の範囲内で利用します。なお、個人情報は利用者本人の同意がある場合を除き、明示した利用目的以外で利用、提供しないものとします。
- (4) 収集した個人情報については、運用者が管理し、漏洩、不正利用、改ざん等の防止に適切な対策を講じるものとします。なお、利用目的に関し、保存の必要がなくなった個人情報については、確実かつ速やかに消去するものとします。

7 知的財産権

当アカウントで使用する著作物の著作権は、本市及び本市以外の原作者等に帰属します。私的使用のための複製や引用など、著作権法上認められた場合を除き、無断で複製、転用をすることはできません。なお、引用等を行う場合は、適宜の方法により必ず出典を明示してください。

8 免責事項

- ・ 当アカウントで発信する情報の正確性には、万全を期しておりますが、当アカウントで発信した情報を用いて、利用者が行う一切の行為について、本市は何ら責任を負いません。

- ・当アカウントで発信した情報に起因して生じた、利用者と第三者との間のトラブル又はその被った損害について、本市は一切責任を負いません。
- ・利用者により投稿された当アカウントに対するコメント等について、本市は一切責任を負いません。
- ・その他、当アカウントに関連して生じた、いかなる損害についても本市は一切責任を負いません。

9 運用ポリシーの変更

当アカウントの運用ポリシーは、事前に予告なく変更する場合があります。

10 適用

この運用ポリシーは、令和4年10月1日から適用します。

11 アカウントの公開終了

当アカウントについて、事前に予告なく公開終了又は閉鎖する場合があります。

12 問合せ先

五條市 市長公室 秘書広報課 広報係

電話：0747-22-4001

電子メール：koho@city.gojo.lg.jp